

# 【業者の皆様へ】

東京都立大学  
東京都立産業技術大学院大学  
東京都立産業技術高等専門学校

## 発注・検査制度について

令和2年4月

東京都公立大学法人

# 目次

- I 検査制度の背景
- II 教員による発注
- III 検査手続き
- IV よくあるご質問

# I 検査制度の背景

- 文部科学省より『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』が示され、研究費の不正使用が発生しやすい環境を放置したまま、不正が発覚した研究者を厳しく罰するのみでは十分とは言えず、不正が起きにくい環境を構築していくことが、研究費の不正使用を抑止する上で、重要であるとされています。
- 本法人では、研究活動に伴う調達業務の迅速化・効率化を図るため、教員による発注を認めています。
- また、納入物品等に対する検査を徹底するために、検査制度を整備しました。

## Ⅱ 教員による発注

教員の発注権限は・・・

契約総額が税込50万円未満の契約

(物品購入・委託・修繕・賃借等)

その他は事務部門による発注となります。

★総額で税込50万円以上となる契約を故意に複数の契約に分けることはできません。

## Ⅲ 検査手続き

### 1 対象となるもの

教職員等が発注した物品等で、本法人を通じてお支払いを予定する物品等

### 2 納品場所・受付時間

- 納品場所 納品場所一覧のとおり
- 受付時間 平日 午前10時～午後5時  
(昼休み時間を除く)

\* 時間外や直送品については、納品先で対応します。

- 納品場所において検査を受けてから、研究室等へ納品してください。（「納品場所一覧」参照）
- 納品書に検査印が押されていないものに対しては、請求書をいただいてもお支払いができませんので、ご注意ください。
- 納品書には必ず日付をご記入ください。
- 図書館・図書室への図書類の納品は検査不要です。直接お届けください。

## IV よくあるご質問

Q. 納品書の発行日と実際の納品日がずれることがあるが、問題はないか。

A. 特に問題はありませんので、そのまま提出してください。ただし、大きくずれている場合には理由をお尋ねする場合があります。

Q. 納品日が休日または時間外で、検査担当職員が不在の場合にはどうするのか。

A. 休日または時間外に直接研究室等に納品された物品については、直近の平日（受付時間）に検査します。

Q. メーカー等から、直送する場合にはどうするのか。

A. 研究室等にて受領した後、原則として受領者（教員等）が納品場所に持ち込み、検査を受けます。持ち込みが困難な物品については、検査員が研究室等に出向いて、検査を行います。

Q. 教員から50万円以上の物品等について発注依頼があった場合、どのようにしたらよいか。

A. 公費か私費かを確認してください。公費の場合、教員が発注できるのは50万円未満の契約です。したがって、権限のない50万円以上の教員発注については、大学からの支払いはできません。

仮に、教員から50万円未満の契約に分けるよう依頼されても応じないでください。